

2012年7月23日

## 1955年発売の「リコピー101」が機械遺産に認定される

株式会社リコー(社長執行役員:近藤史朗)が1955年に発売した卓上複写機「リコピー101」(\*)が、一般社団法人日本機械学会が認定する「機械遺産」第54号として認定されました。

リコーは、1977年に業界で初めてオフィスオートメーション(OA)を提唱し、その後の複写機、プリンター、ファクスや、現在の複合機など、事務機器の発展に大きな役割を果たしてきています。このOA機器のさきがけとなったのが、国内初の露光(焼付け)・現像一体型の卓上型ジアゾ湿式複写機「リコピー101」です。1分間に5枚相当の複写が可能でした。当時、一般的にジアゾ感光紙は現像にアンモニアガスが使われ、装置も大型でした。リコーが独自開発した湿式現像を可能とするジアゾ感光紙と現像液により、無臭かつ小型の画期的な複写が実現でき、オフィスの机上で活躍しました。リコピー101、ならびにそのシリーズ製品により、オフィスにおいて事務文書や伝票の複写が転記ミス心配もなく手軽にできるようになり、事務の効率化を妨げてきた手書きの写し作業が大幅に軽減されました。これによりオフィスの機械化、効率化に貢献し、商品名である「リコピー」は、機械による複写を示す言葉としても使われるようになりました。

### 〈認定物件概要〉

名 称: 卓上複写機 リコピー101 (Ricopy101 (Desktop Copier))

認定番号: 第54号

遺産の分類: Collection

製造年: 1955年(昭和30年)

「リコピー101」の詳細はこちらをご覧ください: [リコピー101: オフィスオートメーションのさきがけ](#)



リコピー101(木製)



現存する最古のリコピー101の同型機

なお、機械遺産認定表彰式は、8月7日(火)同学会の主催で日本学士院講堂において開催される「機械の日・機械週間」記念行事の中で執り行われます。

(\*) リコピー101 発売当時の社名は、理研光学工業株式会社でしたが、1963年に株式会社リコーに社名変更しています。

#### <機械遺産について>

日本機械学会は、創立110周年記念事業の一環として、2007年に「機械遺産」の認定制度を創設しました。歴史に残る機械技術関連遺産を大切に保存し、文化的遺産として次世代に伝えることを目的に、日本国内の機械技術面で歴史的意義のある「機械遺産」(Mechanical Engineering Heritage)として認定するものです。

詳細はこちらをご覧ください：[日本機械学会 機械遺産ホームページ](#)

---

## | リコーグループについて |

リコーグループは、オフィス向け画像機器、プロダクションプリントソリューションズ、ドキュメントマネジメントシステム、ITサービスなどを世界200以上の国と地域で提供するグローバル企業です(2012年3月期リコーグループ連結売上は1兆9,034億円)。

人と情報のかかわりの中で新しい価値を生む製品、ソリューション、サービスを中心に、デジタルカメラや産業用の製品など、幅広い分野で事業を展開しています。高い技術力に加え、際立った顧客サービスや持続可能社会の実現への積極的な取り組みが、お客様から高い評価をいただいています。

想像力の結集で、変革を生み出す。リコーグループは、これからも「imagine. change.」でお客様に新しい価値を提供していきます。

より詳しい情報は、下記をご覧ください。

[www.ricoh.co.jp/about/](http://www.ricoh.co.jp/about/)